

# 年金制度・健康保険制度説明会

---

「もしも」と「いつも」に安心を。



令和8年2月25日  
全国健康保険協会福井支部

# 目次

---

● 電子申請サービスの開始について	2
● 健康保険証とマイナンバーカードの 一体化（マイナ保険証）について	10
● 健診体系の見直しについて	26
● けんぽDX（けんぽアプリ）について	32

---

# 電子申請サービスの開始について

# 電子申請サービスの開始

- 令和8年1月13日より、加入者の皆さまの利便性向上及び協会けんぽにおける業務効率化のため、各種申請手続きの電子申請サービスを開始いたしました。

## 電子申請の利用方法

### 利用対象者

被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く）  
※ 被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。  
※ 社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。

### 利用可能時間

平日8時～21時  
※ 土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

### 申請の流れ (概要)

- ① 「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。
- ② 希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用して（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。
- ③ 申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。
- ④ 申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

# 電子申請対象の申請書

- 電子申請サービスによりほぼ全ての申請書がオンラインで申請可能です。

## <適用・給付関連申請書>

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）
- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 高額療養費支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届
- 任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- 任意継続被扶養者変更（訂正）届
- 高齢受給者証再交付申請書（※）
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書（※）

## <保健関連申請書>

- 特定健康診査受診券（セット券）申請書（※）
- 特定保健指導利用券申請書（※）

※ 一般被保険者の方の場合、事業主を介してご申請  
いただくものであるため、電子申請はご利用いた  
だけません。

※ 被扶養者の方のみ申請が可能となります。

※申請書により申請書情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。

# 申請の流れ (1/3)

< スマートフォンでの申請時画面イメージ >

<申請書を選択>



<マイナンバーカード読み取り>



<申請する資格を選択>

資格選択画面

11 マイナポータルから加入履歴を取得 >

保険者名	東京支部
記号・番号	12345678-0
資格取得日	平成30年（2018年）12月31日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

今回のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか？

はい いいえ

<申請書情報入力>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6  
加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- 申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)。
- 電子申請サービスで利用可能な文字については[こちら](#)。

保険者名称 必須  
選択してください

# 申請の流れ（2/3）

< スマートフォンでの申請時画面イメージ >

<申請書選択画面>



<資格選択画面>



直感的に選択しやすいようピクトグラムを採用

資格情報をマイナポータルより取得し、選択した申請が可能

# 申請の流れ（3/3）

## < スマートフォンでの申請時画面イメージ >

<加入者情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- 申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)。
- 電子申請サービスで利用可能な文字について[はこちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称

東京支部

支部（保険者名称）・記号・番号・漢字氏名・カナ氏名・性別（一部申請書のみ）・生年月日を自動的に表示

<口座情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

口座情報入力

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。  
公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。  
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できます。

マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。  
そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する 希望しない

# 審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。
- なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

## < スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ >



### 【ダウンロードできるデータ】

- ・返戻理由のお知らせ (PDF)
- ・申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
- ・添付書類の画像データ
- ・入力内容のJSONファイル  
(返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル)

---

電子申請サービスの詳細につきましては、協会けんぽホームページをご覧ください。

- 電子申請サービスについて

[https://www.kyoukaikenpo.or.jp/electronic\\_application/](https://www.kyoukaikenpo.or.jp/electronic_application/)



- 電子申請サービス操作ガイド

[https://www.kyoukaikenpo.or.jp/electronic\\_application/user\\_manual/](https://www.kyoukaikenpo.or.jp/electronic_application/user_manual/)



---

# 健康保険証とマイナンバーカードの 一体化（マイナ保険証）について



# マイナ保険証での受診が始まっています

**令和6年（2024年）12月2日に健康保険証は廃止され、**

マイナ保険証による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わっています！

マイナ保険証で受診するメリットは大きく**2点**です。

※ マイナ保険証とは…マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したものです。



## 安心 よりよい医療が受けられる！

マイナ保険証利用促進特設サイトをご覧ください▶

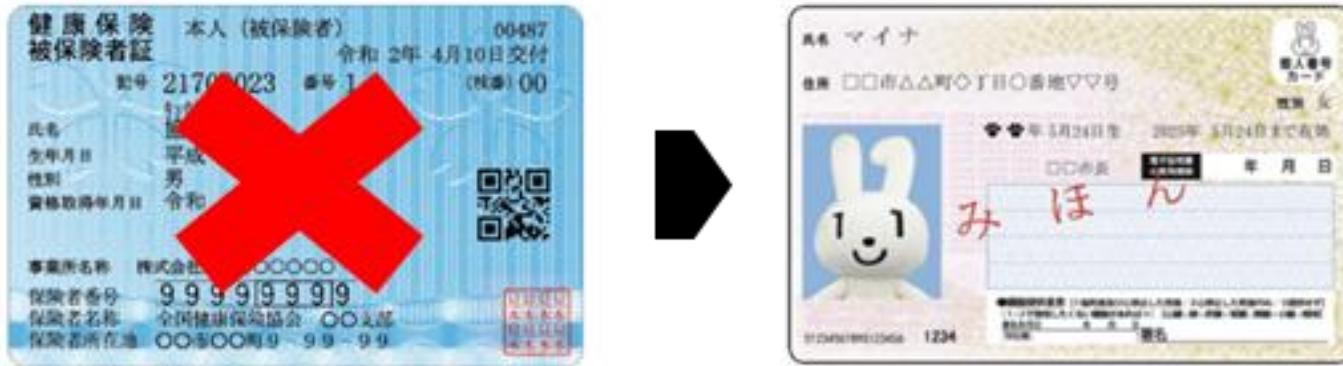
- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づく、より適切な医療を受けられます。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。 ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

## 便利 各種手続きも便利・簡単に！

- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要になります。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。

# 従来の健康保険証の取り扱い

令和7年（2025年）12月2日より従来の健康保険証は使用することができなくなりました。



- ※ 令和7年（2025年）12月1日までに退職等で使用できなくなった健康保険証は、会社へ返納してください。  
令和7年（2025年）12月2日以降については、健康保険証の自己破棄も可能です。



**令和6年（2024年）12月2日以降、新規に健康保険証は発行されません。**

# マイナ保険証利用のためのステップ

## ① マイナンバーカードの取得



## ② マイナ保険証の利用登録

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用登録」を行う必要があります。

マイナンバーカードの保険証利用登録には3つの方法があります。



医療機関窓口の  
カードリーダー



セブン銀行ATM



(実証バージョン) (正式版)  
マイナポータル

### ※マイナポータルとは・・・

政府が運営するオンラインサービスです。パソコンやスマートフォンからログインが可能で、各種行政手続きの申請や、所得・税等の情報を確認することができます。



## ③ 事業主へマイナンバーを提出

就職や転職をした場合は、マイナンバーを会社にご提出お願いいたします。

※マイナンバーを会社に提出していない場合、マイナ保険証は利用できませんのでご注意ください。

# マイナ保険証で医療機関を受診する際の流れ



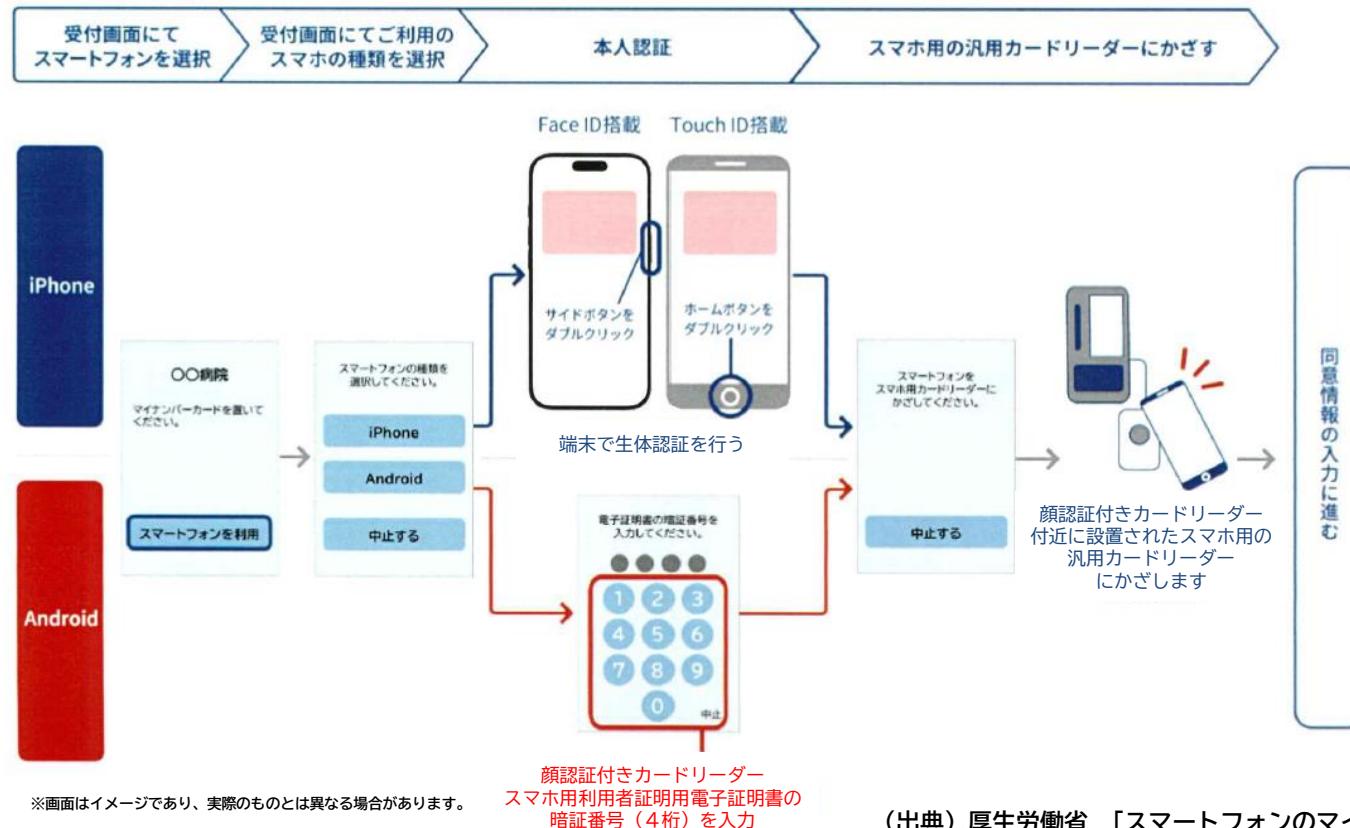
## カードリーダーの使い方



# スマートフォンで医療機関を受診する際の流れ

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、カードを取り出すことなく、スマートフォンをかざして、医療機関・薬局でご利用いただけます。

※ 2025年9月19日から、準備の整った医療機関・薬局で順次ご利用いただけます。



# マイナンバーカードの更新手続きについて

「マイナンバーカード」と「電子証明書」には有効期限があります。有効期限はそれぞれに設定されており、更新手続きが必要となります。



(出典) デジタル庁 広報資料「マイナンバーカード更新の手続きのご案内」

# マイナンバーカード・電子証明書の更新方法

電子証明書の有効期限が切れると、オンラインでの本人確認やマイナ保険証の利用（※）、電子申請などが行えなくなるほか、マイナポータルや確定申告の電子申告などの行政サービスがご利用いただけなくなるため、忘れずに更新の手続きをお願いいたします。



- ※ 有効期限満了日が属する月の末日から3ヶ月間は、マイナ保険証として引き続き受診可能ですが、  
ただし、医療機関等で確認できるのは、  
保険資格に関する情報のみで、診療情報  
・薬剤情報の確認はできません。

(出典) デジタル庁 広報資料「マイナンバーカード更新の手続きのご案内」

# マイナ保険証をお持ちでない方の医療機関受診方法

マイナンバーカードをお持ちでない方、またはマイナ保険証の利用登録をされていない方は、保険者から交付される**資格確認書**を提示すれば、マイナ保険証のメリットはありませんが、これまで通りの保険診療を受けることができます。**資格確認書**の発行は以下のとおり行います。

## 【新規加入者】

- 資格確認書は、**令和6年（2024年）12月2日以降**、資格取得届などによるご本人からの申請に基づき、事業所様を経由してマイナ保険証をお持ちでない加入者様に発行しております。

※ 新規加入時に資格確認書の交付申請がなかった方でマイナ保険証をお持ちでない方などには、申請によらず資格確認書を発行しておりますが、相当な期間を要することから、できる限り資格取得届の提出時に申請をお願いします。

## 【既存加入者】

- **令和7年（2025年）12月2日以降**、保険者が必要と判断した場合（※）に資格確認書を発行します。

※ マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーが未登録の方などに発行します。

※ 資格確認書の有効期限内にご退職された場合、資格確認書は会社へご返納ください。有効期限が切れた資格確認書については自己破棄も可能です。

# (参考) 協会において発行する資格確認書のイメージ

● 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様（プラスティック製・カード型）です。

● 有効期間は4～5年です。

※ 1年単位の発行期間を設定し、発行期間ごとに同一の有効期限を設定するため、発行時期によって有効期限は4～5年になります。

● 資格確認書の記載事項は以下のとおりです

掲載面	記載事項
表面	<ul style="list-style-type: none"><li>・記号・番号</li><li>・枝番</li><li>・氏名（漢字、フリガナ）</li><li>・被保険者氏名</li><li>・生年月日</li><li>・本人・家族区分</li><li>・被保険者/被扶養者</li><li>・性別</li><li>・二次元コード</li><li>・資格取得年月日</li><li>・交付年月日</li><li>・有効期間の終期（有効期限）</li><li>・保険者名称・支部名</li><li>・保険者番号</li><li>・保険者所在地</li><li>・公印</li><li>・旧姓（併記申請があった場合）</li></ul> <p>※ 高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため 資格確認書には負担区分を記載しない</p> <p>※ 船員保険においては、発行業務等が健康保険側と異なることから、 識別番号、二次元コード、支部名を券面情報に記載しない</p>
裏面	<ul style="list-style-type: none"><li>・住所</li><li>・備考欄（性同一性障害の方向けの性別対応は備考欄に記載）</li><li>・注意事項欄</li><li>・臓器提供意思表示欄</li></ul>

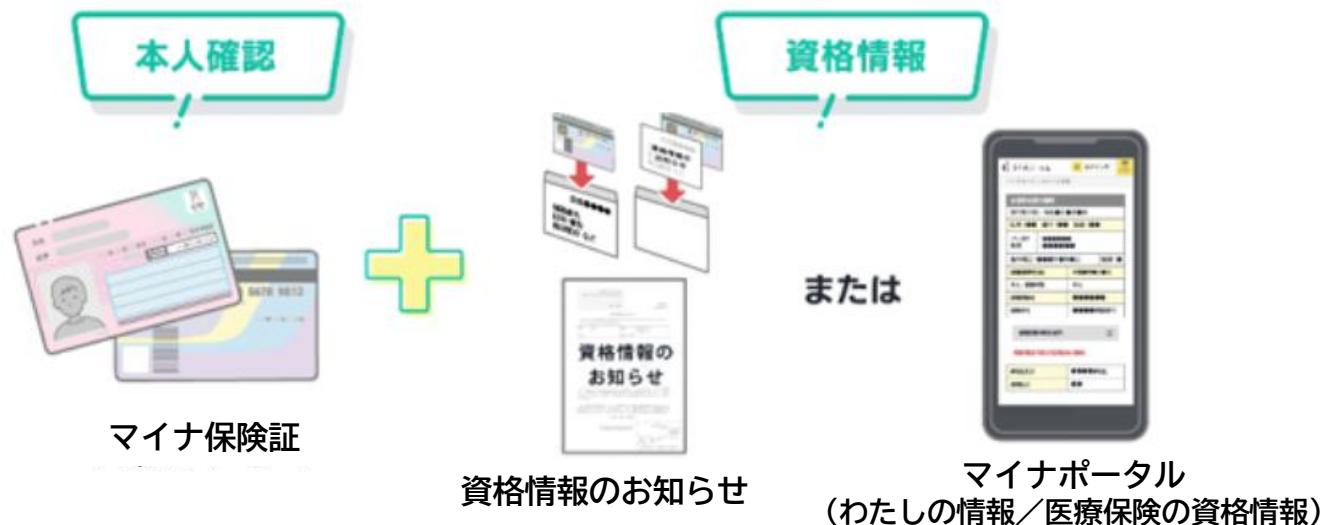
## レイアウトイメージ



# カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診する際の方法

カードリーダーがない医療機関等や故障中など、カードリーダーが使えない場合、マイナ保険証で本人確認をした上で資格情報を伝えることで、保険診療を受けることができます。

- 資格情報は「**資格情報のお知らせ**」やマイナポータルの「わたしの情報」／「医療保険の資格情報」を提示することで伝えることができます。
- 「**資格情報のお知らせ**」は、被保険者資格等の基本情報が記載されているものです。令和6年（2024年）12月2日以降、新規加入したすべての方に交付されています。退職等の際に会社へ返納いただく必要はありません。



# 資格情報のお知らせの送付

国の方針に基づき、令和6年9月（※）に全ての加入者の皆さんに対し、事業主様を経由して、記号・番号を含む被保険者資格等の基本情報が記載された「**資格情報のお知らせ**」を送付いたしました。

なお、令和6年12月2日以降は、新規加入者様については加入時に、既加入者様については申請（資格情報のお知らせ交付申請）を契機に「資格情報のお知らせ」を発行しております。

## レイアウトイメージ

資格情報のお知らせ					
記号	12345678	番号	1234567	枝番	00
氏名	キヨタケ タク 協会 太郎				
生年月日	平成元年 10月 1日				
資格取得年月日	令和2年 1月 1日				
保険者番号	12345678				
保険者名称	全国健康保険協会 ○○支部				

### 給付金等の申請に！

- 健康保険の各種給付金等の申請に必要な健康保険の記号・番号を知ることができます。

### 医療機関等の受診時に！

- オンライン資格確認システム※を導入していない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。

※ 健康保険の資格情報等が確認できるシステム

※ 氏名変更等により記載内容が変更となった場合においては自動発行されません。変更後の氏名が記載された「資格情報のお知らせ」が必要な場合は、再交付申請のお手続きが必要となります。なお、住所変更の場合、資格情報のお知らせに住所の記載はないため、再交付申請は不要です。

# 【参考】マイナンバーカードと保険証の一体化後の保健医療機関等の受診方法

No.	受診方法	使用可能機関	有効期限
①	健康保険証	全ての医療機関で使用可能	経過措置期間終了 R7.12.2以降使用不可
②	マイナ保険証	オンライン資格確認が可能な医療機関のみ使用可能	無
③	資格確認書	全ての医療機関で使用可能	最大で5年
④	マイナポータル（スマホ） + マイナ保険証	<b>全ての医療機関で使用可能</b> ※医療機関で受診する際にはマイナ保険証によるオンライン資格確認が原則だが、オンライン資格確認不可の医療機関や、停電、ICチップ破損等有事の際には、スマホで資格情報画面を表示し、マイナ保険証を提示することで医療機関の受診が可能。（スマホのみでの受診は不可）	無
⑤	マイナポータル（PDF） + マイナ保険証	<b>全ての医療機関で使用可能</b> ※④のケースで、マイナポータルから自身のスマホ等の端末にPDF形式で医療保険の資格情報を保存し、保存した資格情報をマイナ保険証と共に提示することで医療機関の受診が可能。（資格情報のPDFのみでの受診は不可）	無
⑥	資格情報のお知らせ + マイナ保険証	<b>全ての医療機関で使用可能</b> ※④のケースでスマホ画面での表示が原則だが、スマホ対応が困難な方は資格情報のお知らせとマイナ保険証を提示することで医療機関の受診が可能。（資格情報のお知らせのみでの受診は不可）	無

## 個人番号未取得者を対象とした個人番号収集業務について

協会けんぽにおいては、個人番号が未収録の方に対し、個人番号の提出勧奨を実施しております。

お勤めの被保険者様及び被扶養者様分については、事業所様宛てに「マイナンバー登録申出書」等を送付いたします。マイナンバー登録申出書ならびに確認書類の取りまとめとご提出にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

	<p style="text-align: center;"><b>マイナンバー登録申出書ご提出のお願い</b></p> <p><b>事業主の皆さま</b></p> <p>日本より、全国健康保険協会（以下「協会」といいます）の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、 厚く御礼申し上げます。</p> <p>協会では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、加入者様のマイナンバーの収取作業を行っております。</p> <p>協会の加入者が医療機関等でオンライン認証確認（※）を利用するごとに、マイポータルを活用して受 診履歴・健診情報・薬剤情報の開示をするために、マイナンバーを収録していることが必要です。</p> <p><u>同封の「マイナンバー登録申出書 送付者一覧」に掲載された方は、マイナンバーが未収録となっており ます。つまりは、マイナンバー登録申出書及び認証書類の取りまとめご提出にて協力いただきますよ うお願いいたします。</u></p> <p>* オンライン認証確認とは、マイナンバーカードのICチップ又は健康保険の記録番号等により、医療機関窓口等にてオンラインで医療機関の情報検索等の機能ができることがあります。転居等で健康保険が変更となった場合であっても、保険者の手 続きが完了次第、マイナンバーカードで医療情報を利用することが可能です。</p> <p>また、限度超過適用区分がなくなり高額負担費制度における限度額を超える支払が免除される等、利便性が向上します。</p> <hr/> <p>■ 提出期限 <b>令和8年 月 日（ ）までにご提出ください。</b></p> <p>■ 提出書類 マイナンバー登録申出書 ※マイナンバー申請済み及び本人確認書類の写し ※申出以外の請求（個人情報保護法等の申出書類は除く）は同封しないでください。</p> <p>■ 提出方法 同封の返送用封筒でご提出ください。</p> <p>■ 合あせ先 0570-105-369 マイナンバー専用ダイヤル 受付時間 午前 8：30 ～ 午後 17：15（土・日曜日、祝日、年末年始除く）</p> <p>■ Q &amp; A 当事務所に対するQ&amp;Aはこちらからご確認ください。</p> <p style="text-align: right;">協会けんぽ HP ▶ </p>
--	---

## マイナンバー登録申出書

被扶養者 登録扶養者	支給	記号	番号
	記号・番号	□□□□□	□□□□□
氏名	(例)佐々木		
マイナンバーカード 登録扶養者	枚数	(例)1枚	
氏名			
生年月日	(年号)	年	月
代理人	氏名	申出者との関係	
申出内容	マイナンバー未収録者のマイナンバーをご記入いただき、各認証番号と身元確認書類の添付をお願いいたします。 マイナンバー		

のりしろ	
<b>A:マイナンバー未収録者の番号確認書類 いずれか1点</b> マイナンバーカードのコピー(マイナンバーが記載された面) 	
住民票のコピー(マイナンバーの記載がある面) 	
在留登録証明書のコピー(マイナンバーの記載があるもの) 	

のりしろ	
<b>B:マイナンバー未収録者(代理人)身元確認書類 いずれか1点</b> マイナンバーカードのコピー(持主のもの) 	
運転免許証のコピー 	
パスポートのコピー(持主のもの) 	
在庫カードのコピー 	

以上の書類は複数枚提出する場合は複数枚提出して下さい  
 お問い合わせ  
 お問い合わせ窓口は身元確認書類提出窓口  
 -運転免許証のコピー  
 -マイナンバーカードのコピー  
 -在庫カードのコピー  
 -パスポートのコピー  
 -在留登録証明書のコピー

# 事業主の皆さまへのお願い

1. 新規採用された方については、内定段階でマイナンバーを収集してください。  
健康保険の資格取得届および被扶養者異動届は、5日以内に日本年金機構へご提出ください。  
※ 健康保険法施行規則上の義務です。
2. 資格取得届および被扶養者異動届のご提出にあたっては、マイナンバーを正確にご記載ください。  
※ 健康保険法施行規則において、事業主は、届出に際し、マイナンバーの提出を求め、または記載事項にかかる事実確認をすると規定されています。
3. 従業員の皆さまに対し、医療機関や薬局を受診する際には、マイナ保険証で受診いただくよう、積極的にお呼びかけください。  
※ 健康経営優良法人認定制度の調査項目に、事業主のマイナ保険証の利用促進の取組状況が追加される予定です。

ご協力の程よろしくお願ひいたします。

# マイナ保険証に関するお問い合わせ先

## (協会) マイナンバーコールセンター

協会けんぽでは、以下の事項に対するお問い合わせ先として、専用のコールセンターを設置しています。

- マイナ保険証、オンライン資格確認、資格情報のお知らせ、資格確認書などこれらに関するお問い合わせは、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

**0570-015-369** (ナビダイヤル)

にお問い合わせください。

受付時間：8:30～17:15（土日・祝日・年末年始を除く）

※ 上記のコールセンターでは、以下の言語に対応しております。加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・ネパール語・ビルマ語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

## (国) マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、国（デジタル庁）が開設しているマイナンバー総合ダイヤルにお願いします。

- 通知カード、個人番号カード、その他マイナンバー制度 に関するこ

お問い合わせ先：**0120-95-0178**

---

# 健診体系の見直しについて

健診をもっと手厚く、多くの方へ!

# ＼新しい健診が始まります。／

※被保険者が対象

協会けんぽの 健診 がさらに 手厚く、新しく！

より良い健康を形づくる新たなピースとして、現役世代の皆さんをより力強くサポートする新しい健診が始まります。

＼令和8年4月スタート／



## 人間ドック健診に対する 補助を開始

対象

35歳～74歳の被保険者

補助額

協会けんぽが最高25,000円補助します

内容

一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。



もっと! 2

## 生活習慣病予防健診の対象者を若年者へ拡大

対象

20歳、25歳、30歳の被保険者

自己負担額

最高2,500円

内容

血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）

若い世代に  
健康と向き合つ  
機会が広がる！



もっと! 3

## 40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始

対象

一般健診・節目健診を受診する40歳～74歳の偶数年齢の女性被保険者

自己負担額

最高1,390円

内容

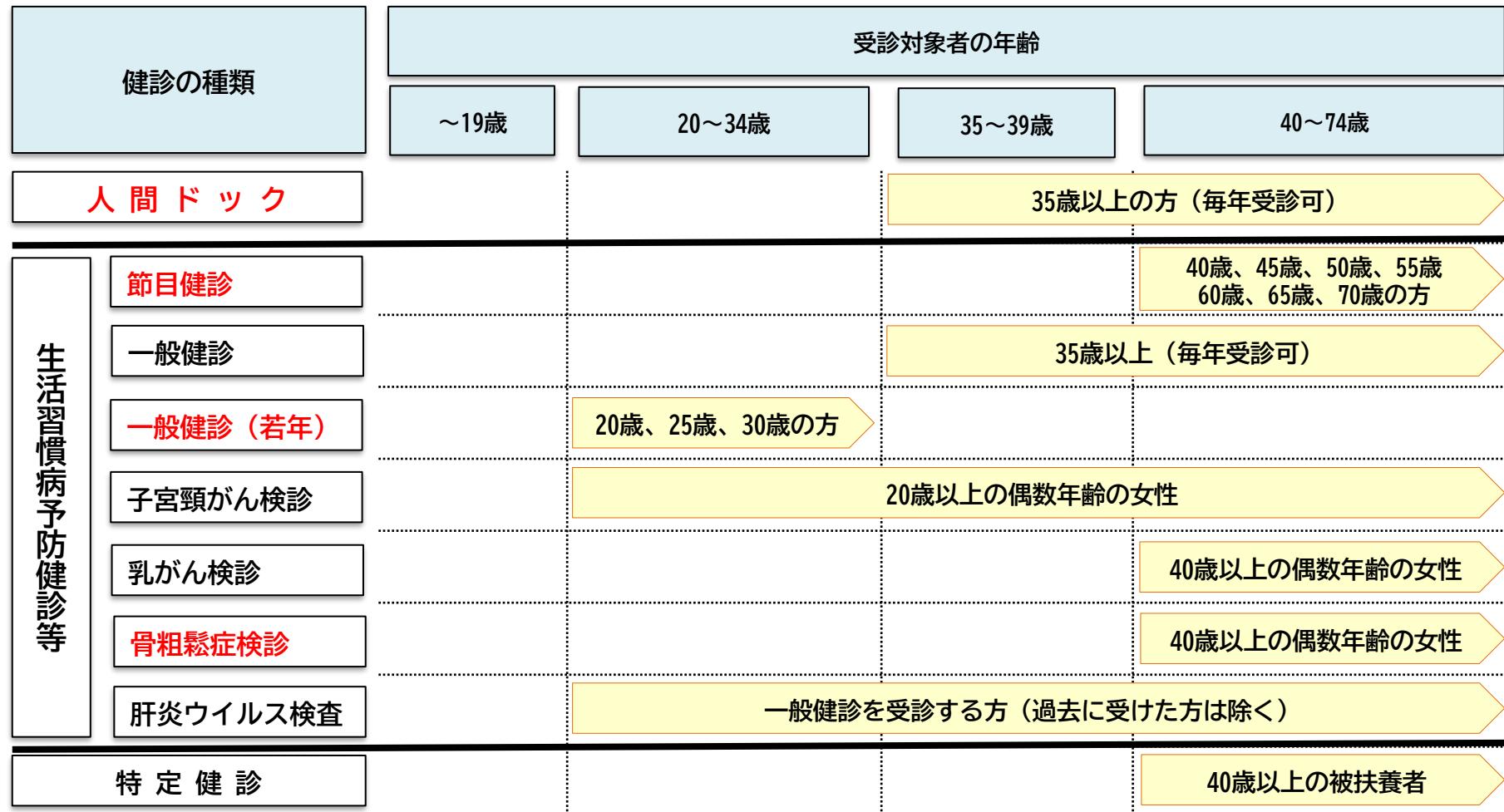
問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

自覚症状がない  
骨粗しょう症を  
早期に発見！



令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

# 制度変更後の健診体系図



※ 令和9年度以降は被保険者・被扶養者共通

# (参考) 各健診の検査項目の比較

検査項目		人間ドック	節目健診	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査	検査項目	人間ドック	節目健診	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査	
診察等	問診	○	○	○	○	○	血液一般	赤血球数	○	○	○	■	□
	業務歴				○			白血球数	○	○	○		
	自覚症状	○	○	○	○	○		血小板数	○	○			
	他覚症状	○	○	○	○	○		末梢血液像		○			
	身体計測	身長 体重	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		MCV	○				
	B M I・標準体重	○	○	○	○	○		MCH	○				
	肥満度	○						MCHC	○				
	腹囲	○	○	○	■※	○		CRP	○				
	血圧(収縮期/拡張期)	○	○	○	○	○		血液型(ABO Rh)	○				
	心拍数	○						HBs抗原	○	○	○	○	○
脂質	視力	○	○	○	○		腎機能	尿蛋白	○	○	○	○	○
	聴力	○	○	○	○			潜血	○	○	○		
	総コレステロール	○	○	○				尿沈渣顕微鏡検査	□	○			
	空腹時中性脂肪	○	○	○	■	○		血清クレアチニン(eGFR)	○	○	○	□	□
	随時中性脂肪	■※※	■※※	■※※	■※※	■※※		心電図	○	○	○	■	□
肝機能	HDL-コレステロール	○	○	○	■	○	心機能	胸部エックス線検査	○	○	○	○	
	LDL-コレステロール	○	▲	▲	▲	▲		喀痰細胞診	□	□	□		
	non-HDL-コレステロール※1	○	▲	▲	▲	▲		努力肺活量	○	○			
	AST(GOT)	○	○	○	■	○		1秒量(対標準1秒量)	○	○			
代謝系	ALT(GPT)	○	○	○	■	○	肺	1秒率	○	○			
	γ-GT(γ-GTP)	○	○	○	■	○		%肺活量	○	○			
	ALP	○	○	○				眼底	○	○	□		
	空腹時血糖	○	▲	▲	▲	▲		眼圧	○				
血液一般	隨時血糖※2	▲	▲	▲	▲	▲	呼吸機能	骨粗鬆症検診	骨密度	○	○		
	HbA1c	○	▲	▲	▲	▲		胃	胃部エックス線検査※3	○	○	○※	
	尿糖	○	○	○	○	○		腹部超音波検査	○	○			
	尿酸	○	○	○				大腸	便潜血	○	○	○※	
	総蛋白	○	○					医師による結果説明	○				
	アルブミン	○	○					保健指導	○				
	総ビリルビン	○	○					上部消化管内視鏡	○	○	○		
	アミラーゼ	○						乳房診察+マンモグラフィ	○	○	○		
	LDH	○						乳房診察+乳腺超音波検査	○				
	ヘマトクリット値	○	○	○		□		婦人科診察+子宮頸部細胞診	○	○	○		
	血色素量(ヘモグロビン値)	○	○	○	■	□	オプション検査	PSA	○				
								HCV抗体	○	○	○		

○・・・必須項目 ○※・・・20歳、25歳、30歳は検査項目に含まない ○・・・オプション項目または本人の申出により省略可の項目

▲・・・いずれかの項目でも可 □・・・医師の判断に基づき実施する項目

■・・・35歳及び40歳以上の者については必須、それ以外の者については医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■※・・・35歳及び40歳以上の者については必須、ただし妊娠中の他の者であって腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと判断された者、BMIが20未満の者及び自らが腹囲測定をし、その値を申告した者(BMIが22未満である者に限る)については医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■※※・・・やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする

※1・・・中性脂肪が400mg/dl以上や食後採血の場合、LDLコレステロールの代わりにnon-HDLコレステロールにより血中脂質検査を行うことを可とする

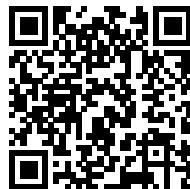
※2・・・食事開始後3、5時間以上経過していること

※3・・・本人の希望等により胃内視鏡検査に代えることができる

協会けんぽのホームページにおいては、生活習慣病予防健診・特定健診実施機関一覧のほか、新たに、令和8年度人間ドック健診実施機関一覧をご確認いただけます。また、年齢・性別を入力するだけで、ご自身が受診いただける健診メニューが表示される便利なツールをご用意しております。

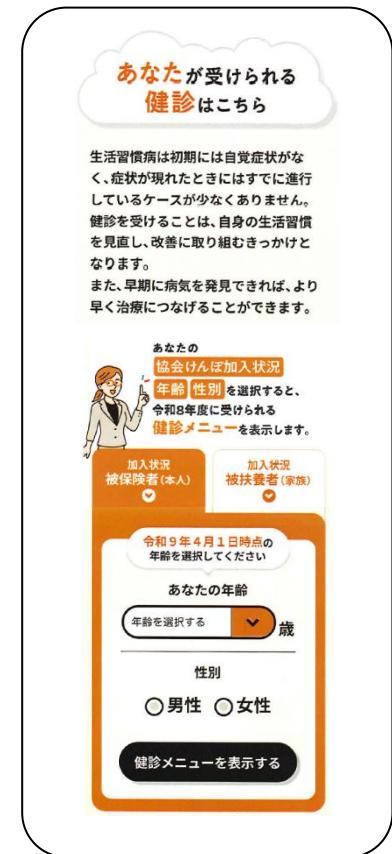
## ● 健診体系の見直しに関する特設サイト

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/LP/2026kenshin/>



## ● 健診実施機関一覧（福井支部）

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/fukui/cat050/>



---

# けんぽDX(けんぽアプリ)について

# けんぽアプリの概要

## 1. 開発の経緯

- 令和7年12月2日に従来の保険証の経過措置期間が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しています。
- 政府が推進する「医療DX」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽDX」の実現を目指します。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図ります。

## 2. けんぽアプリで実現すること（将来像）

- 協会が現在、提供しているサービス（保険給付や健診、特定保健指導、広報等）を「紙」から「デジタル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装します。
- 加えて、これまで協会で実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資する機能も実装します。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるアプリへ。

**令和8年1月26日にサービスインした「バージョン0」では、まずは、電子申請やコンテンツ配信を中心にスタートします。サービスイン後は、利用者の声や得られたデータを検証しながら、段階的に機能拡充を行います。**

# けんぽDX構想

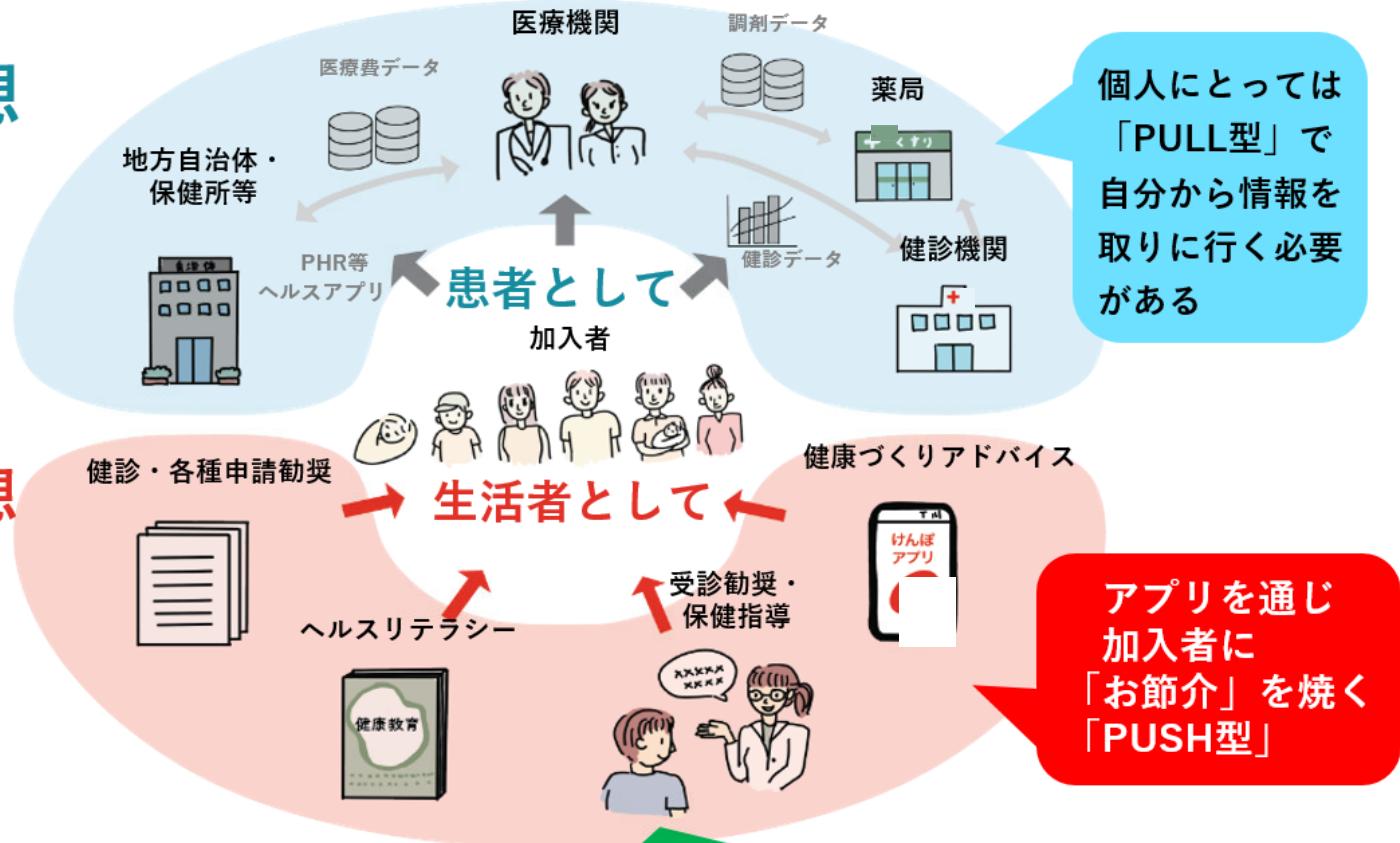
## 医療DX構想 =PULL型



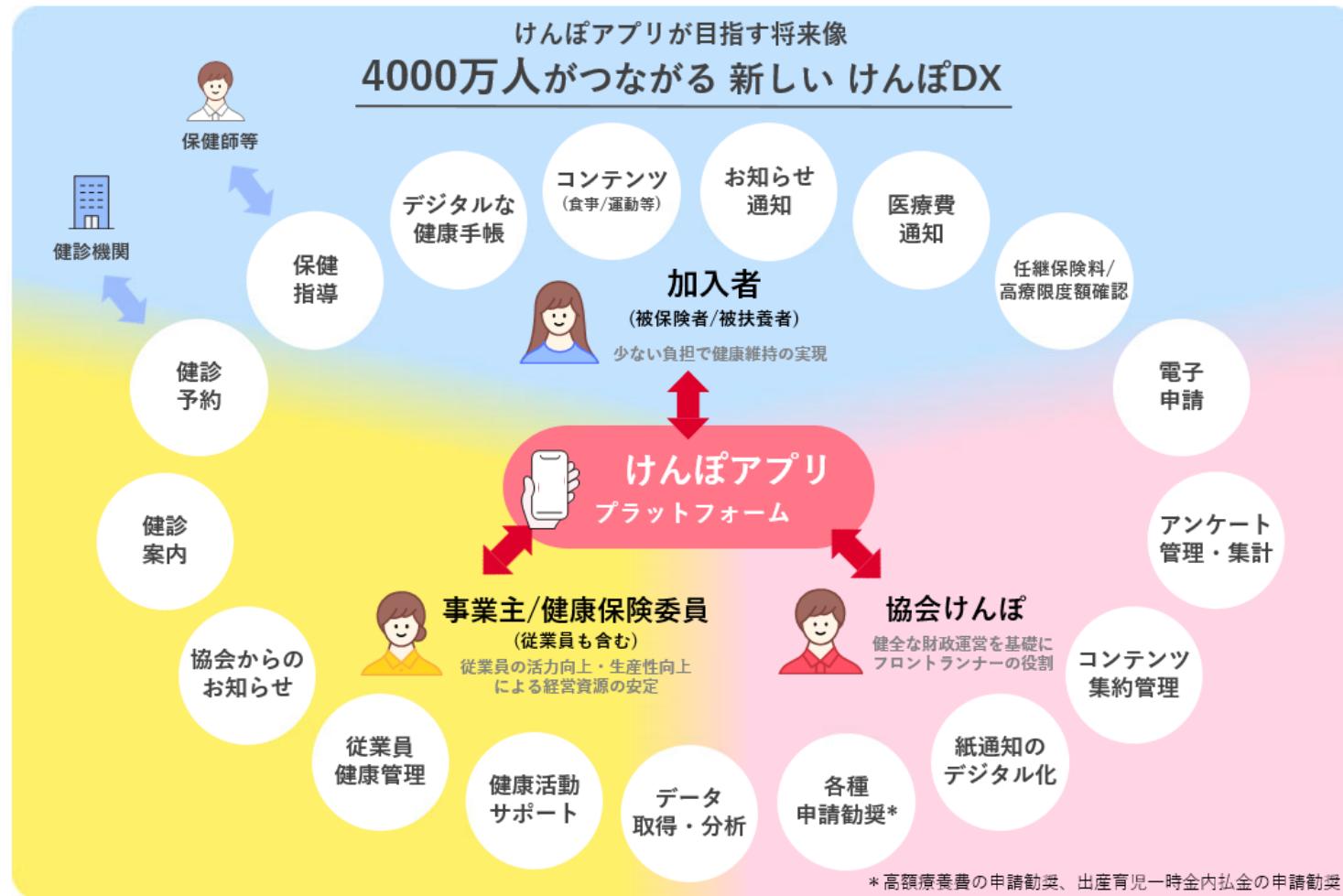
## けんぽDX構想 =PUSH型



## 医療・健康DXの完成



# けんぽアプリの将来像



けんぽアプリの主な対象

加入者

(被保険者・被扶養者)

**約4,000万人**

生活習慣病予防健診  
受診対象者人数

**約1,900万人/年**

総申請件数  
令和8年1月の電子申請開始時における現在の総申請件数

**約560万件/年**

特定健康診査受診対象者数  
**約380万人/年**

保健指導対象者数  
**約210万人/年**

初回面談実施 (直営)  
**約22万人/年**

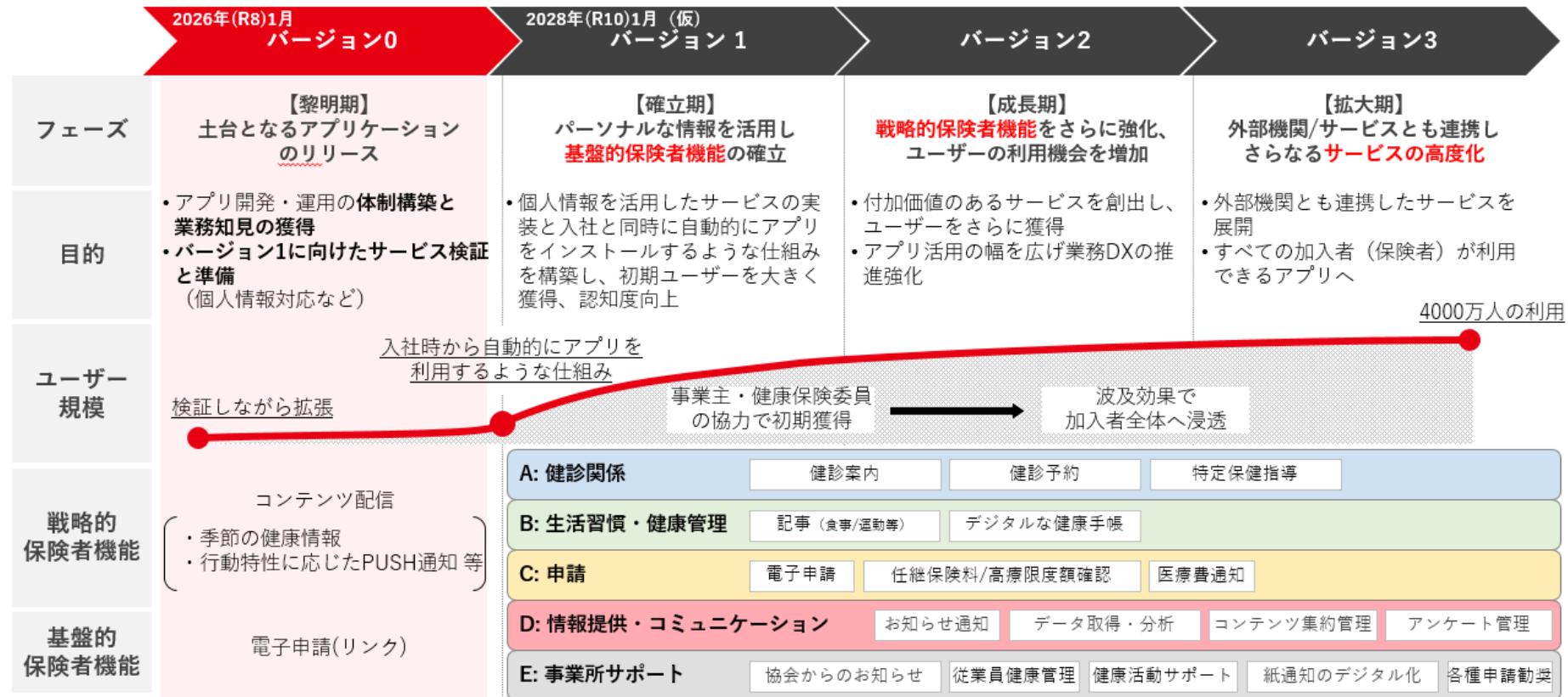
事業主/事業所

事業所数: **270万** 事業所

健康保険委員: **33万人**

※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

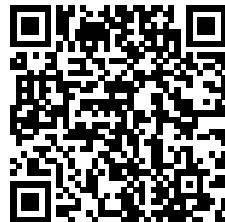
# けんぽアプリのロードマップ



※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

## ● けんぽアプリについて

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/kenpoapp/top/>



## ● けんぽアプリ V0 ダウンロード用二次元コード

### 【Androidユーザー用】

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.or.kyoukaikenpo.KenpoApp>



### 【iOSユーザー用】

<https://apps.apple.com/jp/app/%e3%82%a2%e3%83%93%e3%83%88%e3%82%b8%e3%82%a4%e3%82%a8%e3%82%a1%e3%82%b5%e3%83%a1%e3%83%bc%e3%83%89/id6754955404>

